

ひのきの里あげまつふるさと寄附金制度のご案内



豊かな緑と水に恵まれた「木曾ひのきの里 上松」。

中山道の宿場町、そして林業の町として栄えてきたこの地は、森林の恵みや清らかな溪流が、訪れる人々を癒してきました。森林浴発祥の地である赤沢自然休養林は森林セラピー基地に認定されており、都会の喧騒から離れた静かな森の中で、くつろぎのひと時を過ごすことができます。

このすばらしい自然や文化を後世に大切に伝え、発展させていくとともに、町民が健康で、元気に楽しく暮らせるふるさとづくりを進めるため、皆様からのご寄附をお待ちしています。

■ ふるさと納税とは

「ふるさとを応援したい」、「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という想いを、応援したい自治体に寄附により支援することができる制度です。

寄附を行った場合、翌年の所得税と住民税から寄附金控除が受けられます。

■ 税金からの控除について

- ・ ご寄附いただいた金額の2,000円を超える部分が、所得税と個人住民税から差し引かれます。
- ・ 控除額の上限は、翌年度に課税される個人住民税の所得割額の1割程度です。
- ・ 税額の控除を受けるためには、所得税の確定申告を行う必要があります。なお、寄附を行った自治体が5つ以下であるなど、一定の条件を満たす場合は確定申告が不要なワンストップ特例申請もご利用になれます。

※ふるさと納税ワンストップ特例申請制度とは

確定申告や住民税申告を行わない給与所得者等が寄附をした際に、寄附先団体に対してワンストップ特例の申請を行うことにより、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みです。

■ 寄附金の活用方法

上松町の「ふるさと納税」では皆様が寄附される際に、その寄附金の使途について、4つの事業の中からお選びいただき、活用してまいります。

1. 地域振興に関する事業
2. 住民の福祉や結婚・子育てに関する事業
3. 移住支援や住宅環境整備に関する事業
4. 町長におまかせ

■ 申し込み・ご入金の方法

① 町への直接申し込みの場合

「寄附申込書」に必要事項を記入の上、下記の申し込み窓口までファックスまたは郵送でご提出ください。申込書受理後、ご入金方法等についてご連絡させていただきます。

ご入金については、ゆうちょ銀行払込票・指定口座へのお振込み・納付書扱い・現金書留払いのいずれかの方法をお選びいただけます。(恐れ入りますが、各種手数料等についてはご負担をお願いします。)

② ふるさと納税サイトからの申し込みの場合

ふるさと納税サイト「さとふる」(運営会社：株式会社さとふる)、「ふるさとチョイス」(運営会社：株式会社トラストバンク)、「楽天ふるさと納税」(運営会社：楽天グループ株式会社)の3社からお申込みいただけます。

さとふる



ふるさとチョイス



楽天ふるさと納税



※QRコードを読み込むと、それぞれのサイトにアクセスできます。

ふるさと納税サイトからお申し込みの場合は、クレジットカード決済やコンビニ決済など、様々な決済手段がご利用いただけます。

お手続きの方法につきましては、恐れ入りますがそれぞれのサイトにてご確認ください。

【お問い合わせ・申込書送付先】

〒399-5601

長野県木曾郡上松町大字上松159番地4

上松町役場 地域振興課 地域振興係

電話：0264-52-4804

FAX：0264-52-1038

E-mail：shinkou@town.agematsu.nagano.jp



美林ちゃん 太郎ちゃんとカメ
上松町シンボルキャラクター